

令和2年度 第3回五所川原市地域公共交通活性化協議会 議事要旨	
開催日時	令和2年8月19日(水) 14:00~
開催場所	五所川原市役所3階 議会委員会室
出席者	協議会委員 : 12名のうち出席者11名(代理出席2名)、欠席者1名 ※委員の半数以上が出席。五所川原市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定により会議が成立。
次第	1 開会 2 議事 <ul style="list-style-type: none"> ●協議第1号 金木地域内交通実証運行事業について (川倉の湯っこバスのコミュニティバス化実証運行) ●協議第2号 市浦地域内交通実証運行事業について (十三地区及び桂川地区の予約型タクシー実証運行) ●協議第3号 五所川原地域内路線バス「飯詰線」の路線延長について (飯詰コミセン前-飯詰-五本松-下岩崎の区間を延長) 3 その他 4 閉会
結果等	・協議第1号から協議第3号までの全ての協議事項について、全会一致で承認された。